

別記様式（第2条関係）

会議結果報告書

令和2年8月24日

会議の名称	政策推進会議
開催日時	令和2年8月11日（火） 14時30分～15時10分
開催場所	庁内テレビ会議
出席者職氏名	〔担当部課〕 松永市長公室長、外立秘書政策課長、醍醐人権推進室長、藤崎人権推進室主任 〔政策推進会議メンバー〕 尾崎総合行政部長、川幡総務部長、榎本人事課長、近藤財政課長 〔関係部課〕 芦野子ども・健康部長、金澤子ども支援課長 (計10人)
欠席者職氏名	 (計 0人)
説明員職氏名	藤崎人権推進室主任 (計 1人)
議 題	第6次志木市男女共同参画基本計画（素案）について
結 果	成果指標の一部見直しを行った上、意見公募手続に係る庁議付議を行うこととなった。
事務局職員職氏名	松田秘書政策課副課長、本間秘書政策課主査
その他必要事項	

会議内容の記録（会議経過、結論等）

1 開会

外立秘書政策課長が開会を告げる。

2 審議事項（政策推進会議メンバーはメンバーと表記する。）

<第6次志木市男女共同参画基本計画（素案）について>

- ・藤崎人権推進室主任より、第6次志木市男女共同参画基本計画（素案）について概要を説明後、審議を行った。

○概要説明

本市では、男女共同参画社会を実現するため、第1次基本計画となる「志木市婦人問題行動計画」を昭和62年に策定して以来、積極的に事業を展開し、男女共同参画社会を支える基盤整備や制度の充実、意識啓発の取組などを進めてきた。

本計画では、平成28年4月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）の内容を反映し、女性活躍のさらなる推進やDV、セクシャル・ハラスメント等の根絶に向けた取組を推進するとともに、男性の家庭参画についての取組をさらに促進していくことを盛り込んだ。また、近年の社会情勢を踏まえ、性の多様性への理解促進を新たな施策として位置付けたところである。

メンバー：基本目標Ⅲ課題2における指標「審議会等における女性委員の割合」の目標値をどのように設定したのか。

担当部課：この指標については、現行の第5次男女共同参画基本計画から継続して設定しており、目標値については、5年前に基本計画を策定した際に、埼玉県男女共同参画基本計画の指標の目標値等を参考に設定したものである。

メンバー：志木市男女共同参画推進条例では、「男女いずれか一方の委員の数は委員総数の10分の4未満にならないよう努めるものとする」と明記されているが、指標の目標値は35%でよいのか。

担当部課：ご指摘のとおり、指標の目標値を40%に変更する。

関連部課：基本目標Ⅲ課題2における指標「市役所における女性の役付職員（主査相当職以上）の割合」について、現状値（40.1%）に対し、目標値（42.0%）が大きく増加していないが、どのように目標値を設定したのか。

また、基本目標Ⅳ課題2における指標「男女共同参画に関する職員研修会への参加者数」については、現状値に対し目標値が大きく増加しているが、どのように目標値を設定したのか。

担当部課：1点目については、担当課の人事課と協議した結果、志木市の「市役所における女性の役付職員（主査相当職以上）の割合」は埼玉県内でも非常に高い割合となっており、現状値から大きく数値を増加させることは難しいと判断し、目標値を42.0%と設定した。

2点目については、現在は、新規採用職員を対象として、男女共同参画に関する研修会を実施しているが、今後は、各課から選出される男女共同参画庁内推進会議構成員や管理職に対しても研修会を実施する予定のため、目標値を大きく増加させている。

○結論

成果指標の一部見直しを行った上、意見公募手続に係る庁議付議を行うこととなった。

3 閉会

外立秘書政策課長が閉会を告げる。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。